

平成15年3月期 個別財務諸表の概要 平成15年5月21日

上場会社名 株式会社 十六銀行 上場取引所 東・名・大

コード番号 8356

本社所在都道府県 岐阜県

(URL <http://www.juroku.co.jp>)

代表者 役職名 取締役頭取 氏名 小島伸夫

問合せ先責任者 役職名 取締役総合企画部長 氏名 川瀬茂己 TEL (058)265-2111

決算取締役会開催日 平成15年5月21日 中間配当制度の有無 有

定時株主総会開催日 平成15年6月27日 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 平成15年3月期の業績(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成15年3月期	86,186	6.5	46,788	-	33,204	-
平成14年3月期	92,202	10.0	6,482	32.4	2,541	25.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	経常収支率	預金残高
	円 銭	円 銭	%	%	百万円
平成15年3月期	90 57	—	18.5	154.3	3,543,830
平成14年3月期	6 93	—	1.2	93.0	3,573,892

(注) 期中平均株式数 平成15年3月期 366,603,528株 平成14年3月期 366,826,871株

会計処理の方法の変更 無

経常収支率 = 経常費用 / 経常収益 × 100

経常収益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本配当率
	円 銭	円 銭	円 銭			
平成15年3月期	5 00	2 50	2 50	1,832	-	1.1
平成14年3月期	5 00	2 50	2 50	1,834	72.2	0.9

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成15年3月期	3,910,398	159,995	4.1	436 71	(速報値) 9.60
平成14年3月期	3,955,391	198,488	5.0	541 20	9.58

(注) 期末発行済株式数 平成15年3月期 366,364,571株 平成14年3月期 366,757,200株

期末自己株式数 平成15年3月期 490,878株 平成14年3月期 98,249株

2. 平成16年3月期の業績予想(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				円 銭	円 銭	円 銭
中間期	43,000	4,500	4,000	2 50	—	—
通期	85,000	15,000	11,500	—	2 50	5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 31円39銭

上記の業績予想の前提条件その他関連する事項については、当資料の6ページ及び別添の決算説明資料10ページを参照してください。

貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	増減
		(A)	(B)	(A - B)
現金預け金		274,738	178,194	96,544
現金		64,502	47,420	17,082
預け金		210,235	130,773	79,462
コールローン		252	306	54
買入金銭債権		127	125	2
商品有価証券		2,395	2,750	355
商品国債		2,395	2,750	355
金銭の信託		8,936	8,953	17
有価証券		901,005	912,493	11,488
国債		304,178	327,779	23,601
地方債		133,417	140,322	6,905
社債		170,395	152,894	17,501
株式		95,380	122,501	27,121
その他の証券		197,633	168,995	28,638
貸出金		2,601,101	2,727,133	126,032
割引手形		74,707	99,754	25,047
手形貸付		366,775	435,673	68,898
証書貸付		1,686,532	1,684,044	2,488
当座貸越		473,086	507,659	34,573
外国為替		3,514	2,881	633
外国他店預け		1,235	646	589
買入外国為替		890	793	97
取立外国為替		1,389	1,441	52
その他の資産		21,394	24,783	3,389
未決済為替貸		1	15	14
前払費用		113	100	13
未収収益		6,597	10,105	3,508
先物取引差金勘定		-	6	6
金融派生商品		2,427	573	1,854
繰延ヘッジ損失		2,163	2,808	645
その他の資産		10,091	11,173	1,082
動産不動産		78,927	80,482	1,555
土地建物動産		76,178	77,793	1,615
建設仮払金		-	5	5
保証金権利金		2,748	2,682	66
繰延税金資産		38,944	20,115	18,829
支払承諾見返		64,211	61,510	2,701
貸倒引当金		85,150	64,338	20,812
資産の部合計		3,910,398	3,955,391	44,993

(負債及び資本の部)

(単位:百万円)

科 目	期 別	平成15年3月期	平成14年3月期	増 減
		(平成15年3月31日現在)	(平成14年3月31日現在)	
		(A)	(B)	(A - B)
預 金		3,543,830	3,573,892	30,062
当 座 預 金		178,683	191,045	12,362
普 通 預 金		1,178,090	1,087,978	90,112
貯 蓄 預 金		143,237	160,541	17,304
通 知 預 金		20,848	36,939	16,091
定 期 預 金		1,837,560	1,942,480	104,920
定 期 積 金		22,832	25,371	2,539
そ の 他 の 預 金		162,577	129,534	33,043
譲 渡 性 預 金		26,067	14,366	11,701
コ ー ル マ ネ ー		22,237	23,985	1,748
債券貸借取引受入担保金		20,455	—	20,455
売 渡 手 形		-	5,700	5,700
借 用 金		30,139	21,194	8,945
借 入 金		30,139	21,194	8,945
外 国 為 替		366	289	77
外 国 他 店 預 り		0	0	0
売 渡 外 国 為 替		362	276	86
未 払 外 国 為 替		3	12	9
そ の 他 負 債		17,245	30,943	13,698
未 決 済 為 替 借		2,763	671	2,092
未 払 法 人 税 等		21	1,530	1,509
未 払 費 用		3,226	8,325	5,099
前 受 収 益		3,313	2,557	756
従 業 員 預 り 金		2,336	2,634	298
給 付 補 て ん 備 金		15	24	9
金 融 派 生 商 品		2,163	2,808	645
そ の 他 の 負 債		3,405	12,390	8,985
賞 与 引 当 金		1,206	1,505	299
退 職 給 付 引 当 金		13,561	12,060	1,501
債 権 売 却 損 失 引 当 金		-	234	234
再評価に係る繰延税金負債		11,080	11,220	140
支 払 承 諾		64,211	61,510	2,701
負債の部合計		3,750,402	3,756,902	6,500

(単位:百万円)

期 別 科 目	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	増 減
	(A)	(B)	(A - B)
資 本 金	36,839	—	36,839
資 本 剰 余 金	25,366	—	25,366
資 本 準 備 金	25,366	—	25,366
利 益 剰 余 金	63,216	—	63,216
利 益 準 備 金	20,154	—	20,154
任 意 積 立 金	75,700	—	75,700
別 途 積 立 金	75,700	—	75,700
当 期 未 処 理 損 失	32,637	—	32,637
土 地 再 評 価 差 額 金	16,788	—	16,788
その他有価証券評価差額金	17,998	—	17,998
自 己 株 式	213	—	213
資本の部合計	159,995	—	159,995
資 本 金	—	36,839	36,839
資 本 準 備 金	—	25,366	25,366
利 益 準 備 金	—	20,154	20,154
再 評 価 差 額 金	—	16,093	16,093
そ の 他 の 剰 余 金	—	78,476	78,476
任 意 積 立 金	—	74,700	74,700
別 途 積 立 金	—	74,700	74,700
当 期 未 処 分 利 益	—	3,776	3,776
その他有価証券評価差額金	—	21,605	21,605
自 己 株 式	—	47	47
資本の部合計	—	198,488	198,488
負債及び資本の部合計	3,910,398	3,955,391	44,993

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

科目	期別	平成15年3月期	平成14年3月期	増 減
	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		
	(A)	(B)	(A - B)	
経常収益	86,186	92,202	6,016	
資金運用収益	71,857	75,323	3,466	
貸出金利息	54,715	55,848	1,133	
有価証券利息配当金	16,900	19,122	2,222	
コールローン利息	11	17	6	
債券貸借取引受入利息	1	—	1	
買入手形利息	0	0	0	
預け金利息	0	18	18	
その他の受入利息	226	316	90	
役務取引等収益	9,431	8,840	591	
受入為替手数料	4,410	4,289	121	
その他の役務収益	5,021	4,550	471	
その他業務収益	2,789	4,498	1,709	
外国為替売買益	921	436	485	
商品有価証券売買益	145	103	42	
国債等債券売却益	1,720	3,955	2,235	
その他の業務収益	2	3	1	
その他経常収益	2,107	3,539	1,432	
株式等売却益	344	1,879	1,535	
金銭の信託運用益	-	10	10	
その他の経常収益	1,762	1,649	113	
経常費用	132,974	85,719	47,255	
資金調達費用	5,204	9,729	4,525	
預金利息	2,825	6,029	3,204	
譲渡性預金利息	8	20	12	
コールマネー利息	487	1,075	588	
売現先利息	-	0	0	
債券貸借取引支払利息	173	—	173	
売渡手形利息	0	0	0	
借入金利息	451	359	92	
金利スワップ支払利息	1,020	1,354	334	
その他の支払利息	236	889	653	
役務取引等費用	3,340	3,109	231	
支払為替手数料	876	881	5	
その他の役務費用	2,463	2,228	235	
その他業務費用	1,177	798	379	
国債等債券売却損	22	86	64	
国債等債券償還損	214	-	214	
国債等債券償却	-	296	296	
金融派生商品費用	941	411	530	
その他の業務費用	-	3	3	
営業経費用	48,163	49,827	1,664	
その他経常費用	75,087	22,254	52,833	
貸倒引当金繰入額	41,915	11,986	29,929	
貸出金償却	14,511	-	14,511	
株式等売却損	1,027	1,665	638	
株式等償却	8,117	6,520	1,597	
金銭の信託運用損	75	98	23	
その他の経常費用	9,440	1,983	7,457	
経常利益(は経常損失)	46,788	6,482	53,270	

(単位：百万円)

科目	期別	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	増減
		(A)	(B)	(A - B)
特別利益		913	1	912
動産不動産処分益		0	0	0
償却債権取立益		-	0	0
その他の特別利益		913	-	913
特別損失		2,370	2,353	17
動産不動産処分損		356	537	181
その他の特別損失		2,014	1,816	198
税引前当期純利益 (は税引前当期純損失)		48,245	4,130	52,375
法人税、住民税及び事業税		375	4,672	4,297
法人税等調整額		15,416	3,082	12,334
当期純利益(は当期純損失)		33,204	2,541	35,745
前期繰越利益		1,809	2,209	400
土地再評価差額金取崩額		326	—	326
再評価差額金取崩額		—	57	57
中間配当額		916	917	1
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		32,637	3,776	36,413

利益処分計算書案

(単位：百万円)

科目	期別	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	増減
		(A)	(B)	(A - B)
当期末処分利益 (は当期末処理損失)		32,637	3,776	36,413
任意積立金取崩額		35,000	-	35,000
別途積立金取崩額		35,000	-	35,000
計		2,362	3,776	1,414
利益処分額		915	1,966	1,051
配当金	(1株につき2円50銭)	915	(1株につき2円50銭) 916	1
役員賞与金		-	50	50
(うち監査役賞与金)	()	()	(4)	(4)
任意積立金		-	1,000	1,000
別途積立金		-	1,000	1,000
次期繰越利益		1,446	1,809	363

重 要 な 会 計 方 針

〔平成15年3月期〕

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 15年～50年

動 産： 4年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計基準につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。

なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(10,950百万円)については、発生年度において退職給付信託の設定により5,501百万円を一時費用処理するとともに、残額については3年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。

本処理に伴う影響額は、特別利益として913百万円計上されております。

なお、当事業年度末において測定された年金資産の返還相当額は、11,878百万円であります。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

10. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。

なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。当事業年度においてこれによる影響はありません。

(表示方法の変更)

- 貸借対照表関係 -

1. 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15 年内閣府令第 47 号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「その他の負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」(前事業年度末残高 2,820 百万円)は、当事業年度から、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。
2. 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社及び地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中「その他の証券」に含めて表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成 14 年法律第 65 号)が本年 1 月 6 日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことに伴い、当事業年度から、「有価証券」中「社債」に含めて表示しております。この変更により、「その他の証券」は 4,196 百万円減少し、「社債」は同額増加しております。

- 損益計算書関係 -

「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15 年内閣府令第 47 号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前事業年度において「資金運用収益」中「その他の受入利息」及び「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受入利息(前事業年度 0 百万円)及び支払利息(前事業年度 90 百万円)は、当事業年度から、それぞれ同「債券貸借取引受入利息」及び同「債券貸借取引支払利息」として区分掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 10 百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 19,226 百万円、延滞債権額は 110,191 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 726 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 57,625 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 187,769 百万円であります。
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 75,597 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 54,133 百万円
担保資産に対応する債務
預金 93,632 百万円
債券貸借取引受入担保金 20,455 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券 113,823 百万円、その他の資産 7 百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,064,564 百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高 531,473 百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,050,330 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的（半年毎）に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,110 百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 52,366 百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,196 百万円

（当期圧縮記帳額 - 百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 30,000 百万円が含まれております。

13. 会社が発行する株式の総数 普通株式 460,000 千株

発行済株式総数 普通株式 366,855 千株

14. 商法旧第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、18,379 百万円であります。また、「土地再評価差額金」は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

15. 会社が保有する自己株式の数 普通株式 490 千株

（損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失 9,152 百万円を含んでおります。

2. 「その他の特別利益」は、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う利益であります。

3. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 1,782 百万円、及び資産の自己査定基準に基づく所有土地の償却額 232 百万円であります。

有 価 証 券 (子 会 社 株 式 関 係)

子会社株式で時価のあるもの

平成15年3月期及び平成14年3月期ともに該当ありません。

税 効 果 会 計

[平成15年3月期]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	29,992 百万円
税務上の繰越欠損金	8,758 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	6,962 百万円
有価証券評価損損金不算入額	5,689 百万円
減価償却費限度超過額	2,673 百万円
その他	1,665 百万円
繰延税金資産小計	55,741 百万円
評価性引当額	3,565 百万円
繰延税金資産合計	52,175 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	11,879 百万円
退職給付信託設定益	1,352 百万円
繰延税金負債合計	13,231 百万円
繰延税金資産の純額	38,944 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の41.08%から39.76%となり、「繰延税金資産」は971百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は1,366百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は367百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、「その他有価証券評価差額金」は394百万円増加しております。

役 員 の 異 動

該当ありません。